

コード	501041701
記入日	H23.6.6

課コード	124
課名	学校教育課
課長名	竹中 次郎
担当者	森 太

# 事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	中学校医・歯科医事業
----------	------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ～ 平成 一 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	5	政策名称	しまの誇り・文化の育成	款コード	10
施策コード	501	施策名称	学校教育の充実	項コード	3
基本事業コード	50104	基本事業名称	教育環境の整備	目コード	1
事務事業コード	5010417	事務事業名称	中学校医・歯科医事業	細目コード	981
関連計画		法令・条例規則等	学校保健安全法、新上五島町学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の報酬及び費用弁償に関する条例		

## 計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を\*\*\*\*\*とする。

対象：誰、何を対象しているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 中学校		(対象指標1) 6校				
(対象2)		(対象指標2)				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	学校保健安全法に基づき、学校医、歯科医、薬剤師を配置し生徒の健康管理を図った。 →学校医 6人 →歯科医 5人 →薬剤師 5人	① 配置中学校数	6校	100%	配置中学校数+町内中学校数	***** 平成22年度
		(達成率分析)	予定どおり全ての学校に配置できた。			
		②				
		(達成率分析)				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		① 健康診断受診生徒数	712人	100%	健康診断受診生徒数+町内中学校生徒数	***** 平成22年度
	・ 疾病又は異常の早期発見、早期治療を行い、生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を目的とする。	(達成率分析)	計画どおり定期健康診断を生徒全員実施できた。			
		②				
		(達成率分析)				

## 実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 校	6	6	6	6	6				
	②									
成果指標	① 人	4,877	4,877	4,165	712	712				
	②									
総事業費 C (A+B)	千円	17,437	17,437	14,516	2,921	2,921				
直接事業費 A	千円	13,237	13,237	11,016	2,221	2,221				
人件費 B	千円	4,200	4,200	3,500	700	700				
内訳	従事職員数	人	0.6	0.6	0.5	0.1	0.1			
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円								
	その他	千円								
一般財源	千円	17,437	17,437	14,516	2,921	2,921				

**評価**

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	学校保健安全法により設置の義務がある。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	学校保健安全法により実施の義務がある。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	町立中学校の在籍生徒の健康管理が目的であり適切である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	生徒全員が健康診断を受診し、受診後の事後指導等もっており適切な健康管理がなされている。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	学校保健安全法により実施しており、十分な成果を得ている。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	法令違反であり生徒の健康管理に支障をきたす。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	単一の事業であり、関連する事業はない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	町例規の第2条の報酬区分を見直すことで削減は可能である。
	・人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	最小の人員で行っているため、削減できない。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	法令に基づく設置者の義務であるので受益者負担を求めるべきものではない。

**改善**

改善策	1次評価	妥当性	現在のところ計画を見直す必要はない。
		有効性	生徒の健康診断、事後指導等を行い、適切な健康管理が図られている。
		効率性	報酬額を見直すことで経費を削減できるが、医師会からの報酬額の引き上げ等の要請を受けて現在の額となっているので、減額は難しい。
		課題に向けた改善策	特になし。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	今後も法令に従い、医師との連携のもと早期の疾病発見に努めるとともに、生徒の健康保持に努めること。
		効率性	経費の執行については適正に行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続
				事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。